

令和5年1月5日

市民のみなさんへ

庄原市総領支所

## 行政文書の発行について

1月5日付けの行政文書を次のとおり発行します。

### ★ 回覧文書

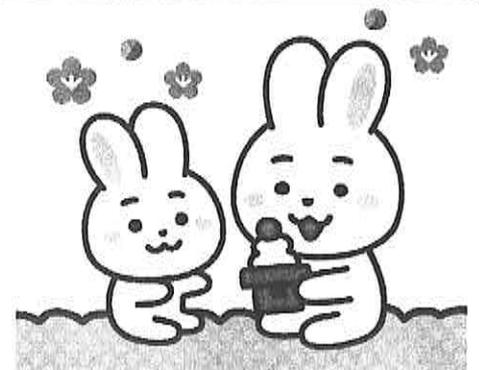
表 題	備 考	担 当 課 等
肥料価格高騰対策のご案内		企画振興部 農業振興課
庄原市出産・子育て応援支援金のご案内（国の出産・子育て 応援給付金）		生活福祉部 保健医療課
環境しょうばら		環境建設部 環境政策課
庄原市民会館だより		教育部 生涯学習課
田園文化センターだより		田園文化センター
令和5年総領地域の市・県民税申告相談について		総領支所 地域振興室
学校だより		総領中学校
交通ひろしま 新春号		広島県 交通安全協会
防犯ひろしま		庄原市 防犯組合連合会

### ★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当 課 等
広報しょうばら1月号		総務部 行政管理課

### <行政文書のお問い合わせ先>

〒729-3703  
庄原市総領町下領家280番地1  
庄原市総領支所総務室  
電話番号：0824-88-2111  
FAX番号：0824-88-2978  
メールアドレス：soumu-sou@city.shobara.lg.jp



## 令和5年度市・県民税申告相談受付日程のご案内

広報しようばら1月号でお知らせしていますように、2月16日（木）から始まる「令和5年度市・県民税申告相談受付」の日程は、次のとおりです。

待ち時間を少なくするため、次のとおり地区の割り振りをしましたので、希望日の前日までに総領支所地域振興室市民生活係へ電話等で予約のうえ、申告していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

予約受付について詳しくは裏面をご覧ください。

月 日	対 象 地 区	会場等
2月		総領支所 2階会議室 ※申告相談に来られる際には、マスクを着用してください。 受付時間 9時～11時30分・13時～16時 予約制
16日（木）	黒目	
17日（金）	亀谷（亀谷イ・ロ／小坂上・下）	
20日（月）	亀谷（本谷上・下／高田／段畑／土居）	
21日（火）	上領家・五箇（矢谷／上野／竹の下／栃木／牛の子谷）	
22日（水）	五箇（宮本／万我／田野河内／松山／田尻／砂／徳原）	
24日（金）	中領家・亀谷（五郎丸）	
27日（月）	下領家（山崎の里／千戈／八幡）	
28日（火）	下領家（光／庚申／巴）	
3月	稲草（敷尾／長谷上・下／上市下・中・東・西／平井川の里／大谷／森藤／新制／日南の里）	
1日（水）		
2日（木）	事務整理日	
3日（金）	稲草（新町上・下／本町上・下／かじや小路）	
6日（月）	稲草（川井町上・下／馬場）	
7日（火）	稲草（田総の里東・中・西組）	
8日（水）	稲草（郷原／下市の里／五萬の里／ともいきの里）・木屋	
9日（木）		
10日（金）	全域	
13日（月）		
14日（火）		
15日（水）	事務整理日（申告書の再提出・補完等）	

※事前相談会は行いませんので、農業収支内訳書や医療費控除明細書等の作成方法、申告についてわからないことがありましたら、あらかじめご相談ください。

## 申告相談の予約受付について

待ち時間を少なくするため、予約制により申告相談を受け付けます。

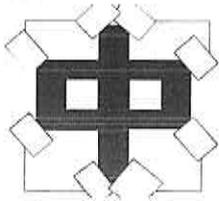
予約されていなくても申告相談はできますが、予約の方が優先となりますので、ご了承ください。

◆予約受付期間	令和5年2月9日（木）～3月13日（月） ※土日を除く 8時30分～17時15分の間をお願いします。
◆予約方法	<u>申告相談希望日の前日までに</u> 、電話または市民生活係窓口で予約して下さい。 ※先着順です
◆予約先 ◆問い合わせ先	総領支所 地域振興室 市民生活係 電話 88—3063
◆その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・農業所得の収支内訳書、医療費控除の明細書を作成のうえ、お越し下さい。（作成されていない場合は、順番が後になる場合があります。）</li><li>・予約の方が優先ですので、予約されずに来られた場合、日を改めていただくことがありますのでご了承ください。</li><li>・予約当日、受付されなかった場合はキャンセル扱いとなります。</li><li>・予約後に都合がつかなくなった場合は、連絡をお願いします。</li><li>・予約時間と多少前後する場合がありますので、ご了承ください。</li></ul>

お問い合わせ 地域振興室市民生活係 電話88—3063



主体的に学び心豊かでたくましい生徒の育成



## 総領中学校だより No. 9

12月号 (December)

発行日: 令和4年12月22日

### 情報の選択,どのようにしていますか?

皆さんは、年間でどのくらい本を読みますか?10冊以下という人もいれば、それ以上読むという人もいます。また、朝読の時間をはじめ、休憩時間にも読書をしている人がいますが、楽しく読書をしていますか?庄原市立図書館の電子図書サービスも始まり、タブレットで読書をしている人もいます。読める本の選択肢が増えました。手元にない、または手に入りづらい本を、インターネットを介してだったら読めるということは読書が大好きな私にとっては夢のようなことです。また、授業でも一人一台のタブレットを使用してできることが増えてきました。例えば、課題を作成するためにGoogle Classroomを使ったり、インターネットで画像を検索したりしていますね。皆さんが作る作品は皆さんの好きなものや考えがたくさん見ることができるので毎回提出を楽しみにしています。

インターネットはたくさんの情報を手軽に手に入れることが可能で、世界中の人とつながることができ、ワクワクすることも多いです。そこがインターネットを利用することの利点、そして魅力なのかなと思います。皆さんが大人になる頃には、インターネットを利用することでもっと便利な世の中になっているかもしれませんね。

しかし、インターネットを使うときには注意が必要です。総合的な学習の時間に次のように言っている人がいました。「インターネットに載っている情報は本当に正しいものかわからない。」そのようなときは紙の情報に立ち返ってみるのも一つの方法です。同じく総合の時間に、「なぜ本の方が、情報が正確なのか」は何度か確認しました。私は、本の方が多くの情報を得られると思っています。例えば、わからない英単語を調べるときのことを思い浮かべてみてください。「apple」という単語を調べるとします。インターネットで検索すれば、リングという意味や、少しの例文も教えてくれます。また、発音も聞くことができます。しかし、辞書で調べたときは違います。「apple」を読み進めると「apple blush」という言葉が出てきて「ゴマをする」という意味だと知ることができます。もちろん「apple」が載っているページにはその他の単語も載っています。自分が欲しかった情報以上のものを、関連を持って知ることができます。

インターネットは手軽さが利点の一つですが、一つ検索してもたくさんの情報とたくさんの人の意見や考えが出てきます。その時その時で、どの方法が最適な情報の集め方なのかを判断しなければいけません。そして一番難しいのは、出てきた情報が正しいか、または間違いかは一ひたりが判断していかないといけないということです。これからの時代を生きていく皆さんは、その判断力が重要になってくるのではないかと思います。判断に困るときや不安なときもあるかもしれません。そんな時は周りの人に相談してください。

これから待ちに待った冬休みです。インターネットに触れる機会も多くなる人もいるかもしれません。自分にあって必要な情報なのかどうかを判断し、有益に使ってほしいと思います。

We wish you a Merry Christmas and a Happy New Year!!

教諭・英語科 原田 里美

